

報酬規程（その他）

2023年8月1日時点

その他

業務項目	料金等			
意見聴取	25,000 円/回 書面添付制度に基づく事前通知前の意見聴取は、税務署と税理士間にて行われるものです。			
税務調査立合	年商に応じての基本料金は下記の通り。			
	～1 億円	～3 億円	～5 億円	5 億円超
	50,000 円	75,000 円	100,000 円	要相談
給与計算	従業員 1 人当たり 2,000 円/月をご請求いたします。			
年末業務	法定調書	法定調書合計表:10,000 円 支払調書:2,000 円/人		
	給与支払報告書	1,500 円/市区町村		
	年末調整	10 人未満:2,500 円/人 10 人以上:2,000 円/人 ※年に一度の年末調整のみのご依頼の場合、1,000 円/人を上記に追加でご請求いたします。		
	償却資産	10,000 円/市区町村 償却資産を保有する場合、申告の必要があります。		
相続・資産税	要相談			
M&A	要相談			
IPO 支援	要相談			
各種届出	5,000 円/件税務署への各種届出を想定しております。 税務署以外への届出は別途要相談。			

留意事項

- ・上記金額には消費税は含まれておりません。
- ・記載のない項目につきましては、別途協議させていただき、決定させていただきます。